2026年9月
株式会社シード

採用活動における行動方針

はじめに

当社では、公平で公正な採用活動を行うことを目的とし、「採用活動における行動規範」の策定および、採用活動全般に関するハラスメント窓口を設定しました。就活生の皆さんが安心して就職活動を行えるよう、本指針にもとづく採用活動の実施を徹底いたします。

・就活ハラスメントの定義

採用する企業やその社員が優越的な立場を利用して、就職活動中の学生に行うハラスメントを指します。

・就活ハラスメントに該当する行為

- ✓ 就活生に対しての性的な冗談やからかい、性的な関係の強要
- ✓ 個人的な食事やデートへの執拗な誘いや不必要な身体への接触
- ✓ 誘いを拒否等したことによる就活生への不利益取り扱い
- ✓ 面接時の性的または性差別的な質問

・就活ハラスメントへの対応

1.社員への周知

採用活動に携わる役職員、従業員を対象にセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントを引き起こすことのないよう周知徹底いたします。

2.社員(OB/OG)訪問について

会社を通じてのご紹介はしておりません。 なお、大学等を経由して当社社員に OB/OG 訪問を実施されることは問題ございませんが、対応する社員は面会日時や場所、就活生の氏名等を事前に採用担当に届け出ることとします。

3.就活生の皆様と社員との面会(採用イベント)のルール

- ✓ 面会方法

  ・WEB(Zoom、Teams等) ・ 対面(複数名の社員) ※1対1での対面の面会は禁止いたします。

- ✓ 面会場所

  会社施設(本社、鴻巣研究所等)、または 社外のオープンスペースで実施いたします。

- ✓ 時間

  WEB 平日 9:00～19:00 ・ 対面 平日 9:00～18:00

- ✓ 就活生との連絡

  会社メール、または会社携帯電話を使用し、ご連絡いたします。

4.就活ハラスメント相談窓口

当社の採用活動(任意の OB/OG 訪問を含む)時のハラスメントに関する相談・苦情・質問は、以下の窓口へご相談ください。こちらへのご相談が、当社の選考・合否結果に影響することは一切ございませんので、安心してご相談ください。

【採用活動に関するハラスメント相談窓口】

メールアドレス： harassment-recruit@seed.co.jp

以上